

事務連絡

令和7年2月26日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
事務局

動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令の制定について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

標記のことについて、別添のとおり、薬事審査管理班長事務連絡がありましたので、お知らせいたします。